

相続手続き一覧

私的手続き		タイムテーブル	公的手続き	
行事等	留意点		届出・手続	届出先
・葬儀 ・初七日法要	葬儀等に支出した費用の明細・領収書等は保存が必要です。 (後の相続税申告のため) 入院代等の未払金も整理しておきましょう	相続開始 ↓ 開始日から7日	・死亡届や埋葬許可申請の提出 ・年金手帳・国民健康保険証の返却や未支給額の請求 ・公正証書遺言以外の遺言書の検認(開封不可)	市区町村役場 市区町村役場 家庭裁判所
		↓ 開始日から14日	・世帯主変更届の提出 ・取締役の退社変更手続き ・自動車の登録移転(15日以内)	市区町村役場 法務局 陸運局
		↓ 開始日から1ヵ月	・勤務先へ各種届出 ・預貯金の名義変更届 ・有価証券の名義変更届 ・公共料金等の決済口座の変更	勤務先 各金融機関 各証券会社 各関係会社
・四十九日法要 ・相続財産の把握(財産目録) ・遺産分割協議書作成開始	債務の状況を重点的に把握しましょう	↓ 開始日から3ヵ月	・遺族年金の受給手続き ・高額療養費の受給手続 ・相続人の確定(戸籍謄本) ・死亡保険金の請求 ・相続の放棄や限定承認の申述 ・特別代理人の選任	市区町村役場又は勤務先 法務局 各保険会社 家庭裁判所 家庭裁判所
		↓ 開始日から4ヵ月	・準確定申告及び納税	税務署
		↓ 開始日から6ヵ月	・根抵当権の債務者の変更手続(登記)	各金融機関等
・納税資金の検討・用意	延納・物納もありますが、生前から効果的な相続対策をお忘れなく	↓ 開始日から10ヵ月	・相続税申告及び納税	税務署
・一周忌		↓ 開始日から1年	・不動産登記申請※ ・預貯金等の名義変更届※ ※遺産分割協議が整い次第順次	法務局 各金融機関等
		↓ 申告期限から1年	・葬祭費の受給手続き(2年以内) ・遺留分減殺請求(遺留分侵害の事実を知った日から1年以内) ・更正の請求	市区町村役場 勤務先・社会保険事務所 労働基準監督署 家庭裁判所 税務署
		↓ 申告期限から5年	・更正の嘆願	税務署

※届出に期限の設けられているもの等、おおまかな流れを整理したものです。
※もちろん、宗教や地域によってその手続きや進行が異なりますので参考程度にお考えください。

電話一本でご相談承ります

株式会社 フジ総合鑑定 TEL: 03-3350-1061
 フジ相続税理士法人 TEL: 03-3353-7286
 フリーダイヤル 0120-080907
 Email info@fuii-sogo.com